



2025.

広報

おおくわ

10

- 令和6年度 決算状況 2～3 P
- 村職員人事行政の運営等の状況 4～5 P

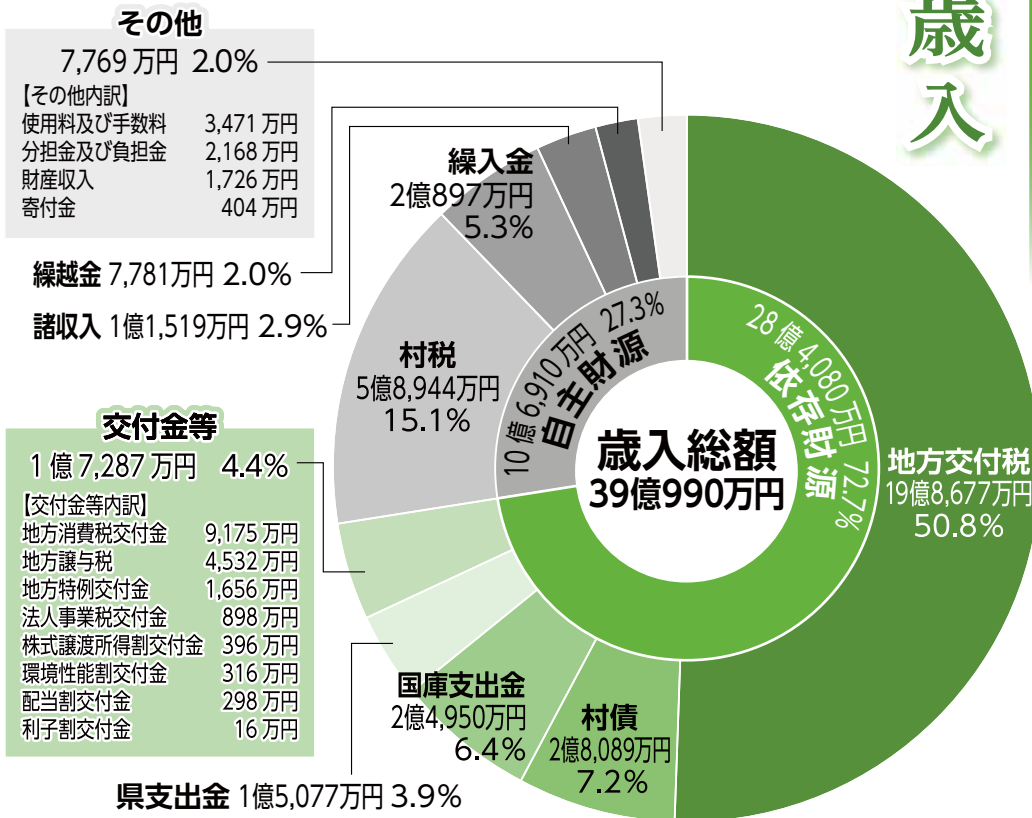
No.612



令和6年度

決算状況

歳入



●財政用語【主な歳入】

- 村 税 …… 個人住民税、法人税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など
- 村 債 …… 事業を行うための村の借入金
- 地方交付税 …… 村が標準的な仕事をする際に不足する財源を村の財政状況に応じて国が交付するお金
- 国・県支出金 …… 特定の事業や目的のために国や県から交付されるお金

■特別会計の決算状況

事業	歳入	歳出
国民健康保険事業 特別会計	3億1,747万円	3億1,556万円
後期高齢者医療事業 特別会計	7,423万円	7,414万円
合 計	3億9,170万円	3億8,970万円

■村税の内訳

税 目	令和6年度	構成比
固定資産税	3億7,515万円	63.7%
村 民 税	1億7,665万円	30.0%
村たばこ税	2,130万円	3.6%
軽自動車税	1,439万円	2.4%
入 湯 税	194万円	0.3%
合 計	5億8,943万円	100.0%

■公営企業会計の決算状況

簡易水道事業会計	収益的収入	2億1,211万円
	収益的支出	2億 918万円
	資本的収入	5,350万円
	資本的支出	1億 284万円
農業集落排水事業会計	収益的収入	1億1,307万円
	収益的支出	1億1,112万円
	資本的収入	4,859万円
	資本的支出	5,570万円
特定環境保全 公共下水道事業会計	収益的収入	9,643万円
	収益的支出	9,240万円
	資本的収入	4,128万円
	資本的支出	4,312万円



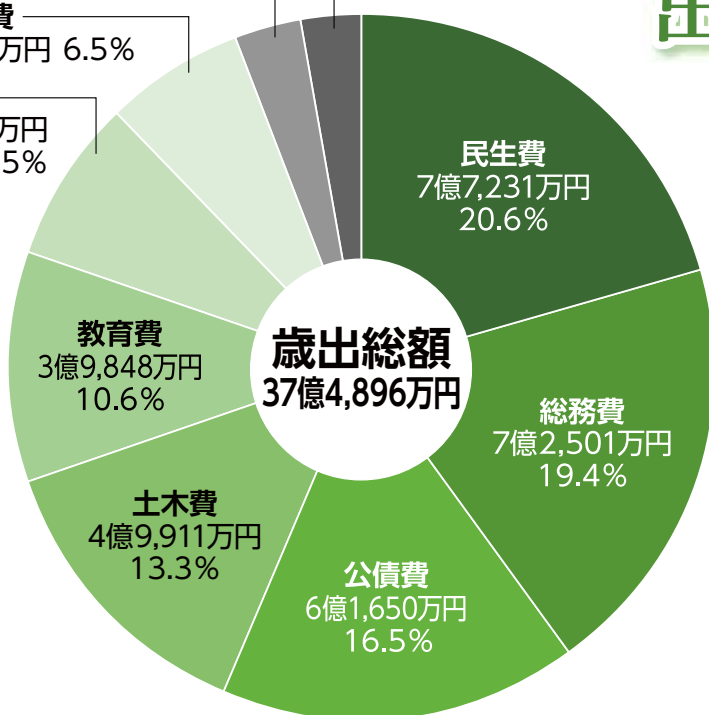
令和6年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算が9月定例議会にて審議され認定されました。

一般会計では歳入決算額39億990万円、歳出決算額37億4896万円で、歳入歳出差引額は1億6094万円。うち、次年度へ繰り越す4033万円を除く、実質収支は1億2061万円となりました。歳出決算額は前年度比12・9%、5億5337万円の減額となりました。

国民健康保険事業などの特別会計の歳出決算額は前年度と比べ、817万円の増額、3億8970万円となりました。

歳出

目的別



性質別

	性質	令和6年度	構成比
義務的経費	人件費	7億893万円	18.9%
	扶助費	2億6,115万円	7.0%
	公債費	6億1,650万円	16.4%
投資的経費	普通建設事業費	4億3,502万円	11.6%
	災害復旧事業費	1,853万円	0.5%
その他経費	その他補助費・物件費等	17億883万円	45.6%

●財政用語【主な歳出】

- 人件費 …………… 職員の給与、議会議員の報酬、各種委員会委員の報酬など
- 扶助費 …………… 各種医療費の助成や児童手当、高齢者・障害者福祉費など
- 公債費 …………… 借入金（村債）を返済するためのお金
- 普通建設事業費 … 道路や橋梁など公共施設の建設費

村の財政健全化判断指数

将来負担比率

村が将来負担する可能性のある実質的な借金が年間収入に対しどれくらいかの割合を示すものです。350%を超えると早期健全化団体になります。

32.4%
(35.7%)

財政力指数

財政基盤の強さを表す指標で、数値が1に近いほど財政に余裕があるとされています。

0.237
(0.238)

実質赤字比率・連結赤字比率

1年間の収入と支出を比べ、赤字の割合を示すものです。村の普通会計及び特別会計のいずれについても黒字でした。

黒字のため数値なし
(-)

実質公債費比率

収入に対する借金の返済額の割合で、借金の額が適正かを判断する数値です。25%を超えると村債の借り入れが制限されます。

12.2%
(11.4%)

※ () 内は令和5年度の値

一般会計の 主な事業

▼任意予防接種助成事業	1149万円	▼福祉医療給付事業	1844万円	▼福祉健康課		▼住宅関連補助金（新築・増改築・空き家対策）	1792万円	▼地域公共交通運行事業	3781万円	▼住民課		▼国際交流事業	445万円	▼購入	446万円	▼消防団高視認性難燃活動服	446万円	▼総務課		▼議員報酬等	2536万円	▼議会事務局	
▼村民体育館旧テニスコート場整備工事	2460万円	▼小中学校給食費交付金	948万円	▼教育委員会		▼村道野尻阿寺線舗装修繕事業	1500万円	▼国庫補助道路維持事業	9740万円	▼建設水道課		▼森林環境譲与税事業	1857万円	▼有害鳥獣駆除事業	611万円	▼大桑村航空写真撮影業務	763万円	▼中山間地域農業等直接支払制度交付金	1266万円	▼産業振興課			

の運営等の状況

に基づき、職員の給与や勤務条件等の人事行政の運営状況について公表します。

(7)特別職の給料（報酬）月額（令和7年4月1日現在）

区 分	給料（報酬） 月額	期末手当 支給割合
村 長	695,000 円	6 月期：1.725 12月期：1.725 計 3.450月分
副村長	610,000 円	
教育長	553,000 円	
議 長	242,000 円	
副議長	169,000 円	
委員長	156,000 円	
議 員	149,000 円	

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)職員の勤務時間（令和7年4月1日現在）

開始時刻	休憩時間	週休日・休日
午前8時30分	午後0時 午後1時	・土曜日および日曜日 ・祝日法に規定する休日 ・12月29日から 翌年1月3日まで
終了時刻		
午後5時15分		

(2)年次有給休暇の状況（令和6年中）

制度の概要	平均取得日数
1年につき 20日付与	10.7日

4. 分限及び懲戒処分の状況（令和6年度）

処分の別	件 数
分限処分	2 件
懲戒処分	0 件

5. 職員のサービスの状況

営利企業等の従事許可の状況（令和6年度）

区分	申請件数	許可件数
報酬を得て事業 もしくは事務に 従事する場合	9 件	9 件

6. 職員の研修等の状況（令和6年度）

区分	研修内容	受講者数
部課長研修	管理職が担うべき役割の認識と新たな視点に立った行政の構築	1人
係長研修	監督者としての役割の自覚と行政管理の原理原則の習得	2人
中堅研修	職場の中核となる人材として組織を担う主体的な意識の醸成	4人
採用5年目職員研修	公務員としての責任・義務・倫理等の再考	4人
新規採用職員研修 (前期・後期)	職務上必要な知識や技能、適応能力の向上を図る	7人
コンプライアンス研修	公務員として求められるコンプライアンスと不正防止の取組	34人
里親制度研修	里親制度に関する知識の習得	9人
地方公営企業経営の基本	地方公営企業に関わる基礎的知識の習得	1人
自治体におけるDXの推進	DXの推進に必要な体制整備のために基礎的な知識の習得	1人
議会書記研修	地方議会の仕組みと議事運営を中心とする知識取得	1人
会計事務研修	財務会計制度に関する知識の習得と実務遂行能力の向上	1人
法制執務（基礎）研修	法制関係の専門知識を習得し法制執務能力の向上を図る	2人
財政事務研修	財政事務全般にわたる知識の習得と実務遂行能力の向上	1人
税務職員初任者研修	基礎知識の習得と適正な事務処理能力の向上を図る	1人
償却資産事務研修	償却資産の評価に必要な知識習得	2人
住民税事務研修	住民税の知識取得と適正な事務執行能力の習得	2人
税務管理・徴収事務研修	税の収入管理及び徴収事務に必要な意識の習得	2人
水道・下水道職員 初任者研修	水道・下水道事業全般に関する基礎知識の習得	1人
公営企業経理事務研修	公営企業制度及び経理事務に必要な専門的知識の習得	1人

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)職員の定期健康診断の状況（令和6年度）

区 分	対象者	受診者数
人間ドック	30歳以上	57人
成人病健診	30歳未満	17人

(2)公務災害の発生状況（令和6年度）

区 分	件 数
職務遂行中の負傷	0 件

(3)利益の保護の状況（令和6年度）

区 分	件 数
不利益処分に関する 不服申し立てに係る書類の交付件数	0 件

8. 公平委員会の報告事項（令和6年度）

区 分	件 数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0 件
不利益処分に関する不服申し立ての状況	0 件

村職員人事行政

公平性と透明性を高めるため、「大桑村人事行政の運営等の公表に関する条例」

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1)職員の採用・退職の状況 (単位：人)

職 種	R6.4.1 現在	退職者数	採用者数	R7.4.1 現在
一般事務	56	4	1	53
保 健 師	6	1	0	5
社会福祉士	1	1	0	0
管理栄養士	2	0	0	2
保 育 士	9	1	2	10
司 書	1	0	0	1
計	75	7	3	71

(2)事由別の退職者数 (令和6年度) (単位：人)

退 職					免 職		失 職	出 向	計
定 年	勸 奨	普 通	整 理	死 亡	分 限	懲 戒			
0	1	6	0	0	0	0	0	0	7

(3)採用試験の実施状況 (令和6年度) (単位：人)

職 種	申込者数	受験者数	採用者数
一般行政	6	6	1
保 健 師	0	0	0
保 育 士	2	2	2
計	8	8	3

(4)その他の任用状況 (令和6年度) (単位：人)

再任用制度による任用職員数	該当なし
任期を定めた職員の採用数	該当なし

(5)部門別職員数 (単位：人)

区 分		職員数		対前年 増減数
		令和6年度	令和7年度	
一般行政 部 門	議 会	1	1	0
	総 務	20	17	△ 3
	税 務	3	3	0
	民 生	18	18	0
	衛 生	7	6	△ 1
	農林水産	6	6	0
	商 工	2	2	0
	土 木	5	5	0
小 計		62	58	△ 4
特別行政 部 門	教 育	8	8	0
	小 計	8	8	0
公営企業等 会計部門	水 道	1	1	0
	下 水 道	2	2	0
	そ の 他	2	2	0
	小 計	5	5	0
合 計		75	71	△ 4

※職員数は一般職に属する職員数です。

2. 職員の給与の状況

(1)人件費の状況 (普通会計決算)

年 度	住民基本 台帳人口 (年度末)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B / A)
6	3,162 人	3,748,961 千円	708,927 千円	18.9%
5	3,262 人	4,302,339 千円	654,864 千円	15.2%

(2)給与費の状況 (令和7年度全会計)

職員数 (A)	給 与 費			1人当たり の給与費 (B / A)
	給 料	職員手当	計 (B)	
71人	261,765 千円	152,732 千円	414,497 千円	5,838 千円

※給与費は、当初予算に計上した額です。

(3)職員の平均給料月額等 (令和7年度一般会計)

一 般 行 政 職	
平均給料月額	平均年齢
305,676 円	39.0 歳

※一般行政職…
行政一般の事務を
する職員

(4)職員手当の状況 (令和7年4月1日現在)

支給期	職 員		特定幹部職員	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.250月分	1.050月分	1.050月分	1.250月分
12月期	1.250月分	1.050月分	1.050月分	1.250月分
計	2.500月分	2.100月分	2.100月分	2.500月分

(5)職員の初任給の状況 (令和7年4月1日現在)

区 分	一般行政職
高校卒	188,000 円
短大卒	204,400 円
大学卒	220,000 円

(6)級別職員数 (令和7年4月1日現在)

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的 な職務 内 容	主事	主任	主査	係長 上級 主査	課長 補佐	課長	総括 課長	
職員数 (人)	12	11	22	15	2	5	4	71
構成比 (%)	16.9	15.5	31.0	21.1	2.8	7.1	5.6	100.0

結婚新生活支援事業

村では新婚世帯に住宅費用など、新婚生活に必要な費用を補助します。

対象者

前年度1月1日から現年度末まで（今年度対象…令和7年1月1日から令和8年3月31日まで）に婚姻届を提出した新婚世帯のうち、次の条件の全てを満たす世帯。

- ・婚姻日の年齢が、夫婦ともに39歳以下であること
- ・夫婦の合計所得が500万円未満であること（貸与型の奨学金を返済している場合は、合計所得が500万円を超えていても対象となる場合があります）

対象経費

申請する年度内に支払った結婚に伴う住居費用のうち、【表】に該当するもの。

補助額

- ▼夫婦双方が婚姻時に29歳以下の場合…60万円（上限額）
- ▼右記以外の場合…30万円（上限額）

補助金が上限に達しなかった場合は、翌年度に限り同補助金を上限額まで申請できます。

申請期限

婚姻届を提出した年度の3月

31日

その他

申請には支払ったことを証明する書類（領収書等）が必要です。

【表】

対象経費	
住居費	新築や住宅購入、賃貸にかかった費用（礼金等含む）
住宅リフォーム費用	住宅の修繕、増築、設備更新等にかかった費用
引越費用	引越しに伴い、引越業者や運送業者へ支払った費用

（注）婚姻日前にかかった費用も対象となる場合があります。

▼申請・問い合わせ先
総務課企画情報係
Tel * * 55・3080

保育園 入園説明会

令和8年度保育園新規入園の説明会を行います。入園を希望する人は出席してください。

日時

11月18日（火）

午前10時～（30分程度）

場所

役場 第1会議室

新規入園申込期間

11月18日（火）～

12月26日（金）

その他

入園説明会に出席できず申込書類が必要な人は、教育委員会へ連絡してください。



▼問い合わせ先
教育委員会
子ども教育係
Tel * * 55・1020

高圧ガス保安活動 促進週間

10月23日から29日は、プロパンガスの保安活動促進週間です。

プロパンガスの正しい使い方を再度確認してください。

- 外出や就寝の際には、台所や室内のガスの元栓を締めてください。
- ガス風呂、大型湯沸器の煙突や換気扇のゴミなどによる詰まりは、一酸化炭素中毒の原因となり危険です。詰まりがないことを確認してから使用しましょう。
- ガストーブを使用する際は、定期的に部屋の窓を開けて換気してください。
- 大きな地震があったときはすぐに火を消し、室内の元栓を締めましょう。再びプロパンガスを使用する際には、必ず販売店の点検を受けてください。
- ガスが流出しているLPガス容器を発見した際は、みだりに触れたりせず、容器の所有者または協会へ連絡してください。

▼問い合わせ先
長野LP協会木曽支部
Tel 23・3683

リサイクル品とごみは 正しく分別しましょう



リサイクルステーションの収集品目はすべて汚れていないものが対象です。
ステーションごとに収集品目が異なりますのでルールを再確認し正しく分別をしてください。

収 集 品 目	注 意 事 項	収集しているリサイクルステーション
ペットボトル	▶きれいに洗って乾かす。	村内すべて
発泡スチロール	▶瓶のシールは無理に剥がさなくても収集可。	
リサイクル瓶		
蛍光管	▶✕LED管、電球、グロー球 ⇒不燃ごみ（ガラス）へ	くわっこ工房
新聞紙	▶新聞紙の中にチラシは入れない。	
雑誌	▶それぞれ分けて縛る。	
チラシ		
アルミ缶	▶きれいに洗って乾かす。	くわっこ工房、役場駐車場
段ボール	▶シール・ガムテープ・金具などは取り除き、紐で縛る。	
紙製飲料パック	▶きれいに洗って切り開いて乾かす。 ▶✕内側がアルミ（銀色）のもの ⇒可燃ごみへ	くわっこ工房、須原駅前、 門前下集会所前、役場駐車場、 商工会横
雑がみ (古紙・お菓子の箱・ トイレットペーパー の芯・ティッシュ ペーパーの箱など)	▶✕カーボン紙・感熱紙・テープ・ シール・臭いの強い紙（線香や石 けんの箱など）・ラップの芯など 硬い紙 ⇒可燃ごみへ	役場駐車場

- 段ボール、雑がみは指定日にごみ収集場所での収集も行っています。（雨や雪の日は収集しません。）
- 「ゴミカレンダー」と「リサイクルとごみの出し方の手引き」を活用してください。

小型のリチウムイオン電池等を回収しています

現在、全国各地でリチウムイオン電池を搭載した製品による火災が多発しています。
大桑村では小型のリチウムイオン電池等を回収しています。

- 回収場所：役場窓口 住民課生活環境係 時間内に直接お持ち込みください
- 回収時間：平日 8 時 30 分から 17 時 15 分まで

※小型充電電池

ニカド電池（ニッカド電池）：Ni-cd、ニッケル水素電池：Ni-MH、リチウムイオン電池：Li-ion

※小型バッテリー

モバイルバッテリー、スマートフォン・携帯電話の電池パック、電子タバコ、ドライバーなどの電動工具のバッテリー

▶ 問い合わせ先 住民課 生活環境係 TEL * * 5 5 - 3 0 8 0

村長コラム

「大桑ほこっと体操」で生涯現役

月木曾の大桑 ととーんととーんととんとん ヒノキのかおり漂うよ 大桑村月

祭囃子のような軽快な音楽にのせて腕や足腰を動かし、日常生活に必要な筋力や柔軟性を維持し「生涯現役」を目指して村が作成した健康体操です。

村では長年にわたり愛知県の東海学園大学スポーツ健康科学部のご指導を得て健康教室を実施しており、この体操も考案していただきました。効果を確認するため参加者の体力変化を指導教授が半年後に測定したところ確実に改善されているとのこと。

また、この体操は令和4年度長野県「しあわせ信州ご当地体操ビデオコンテスト」において完成度が高いとの評価をいただき最優秀賞を受賞しました。さらに、今年3月には健康や美容などの雑誌にも紹介されました。友達や近所のお仲間と「大桑ほこっと体操」で生涯現役を目指し

指しましょう。

木曾広域テレビ123chでも毎日放映していますが、役場にDVDもありますので必要な方は保健係にお問い合わせください。



村長室に
来てみませんか

村長室で気楽に話をする場「村長と話そう!」10、11月の日程は次のとおりです。

※11月は休日も開催します。

▼第23回 10月31日(金)

▼第24回 11月16日(日)

10時30分～

▼第25回 11月17日(月)

参加を希望する人は10月28日(火)までに役場へ連絡してください。話す内容は要望、雑談など自由です。

気軽に申し込んでください。

▼問い合わせ先

総務課 総務係

Tel * 55・3080

コイを放流しないでください!



新たに放流されたコイ

7月にスポーツ公園の池で発生が確認されたコイヘルペスウイルス病について、感染魚の処分及び池の洗浄、消毒作業を終え、新たなコイの放流を行いました。

コイヘルペスウイルス病の発生原因

今回のコイヘルペスウイルス病の発生の原因は判明していません。

一般的には上流からのウイルスの流入やウイルスを保有したコイの投入が主な原因とされています。

コイヘルペスウイルス病とは

コイヘルペスウイルス病はマゴイ、ニシキゴイだけに感染する治療薬の無い病気です。発すると今回のように全てのコイの処分が必要となってしまいます。

コイを池に放流しないで

コイヘルペスウイルス病から池のコイを守るため、家庭で飼育できなくなったコイや他の場所では捕獲したコイをスポーツ公園の池に絶対に放流しないでください。

▼問い合わせ先

教育委員会生涯学習係

Tel * 55・1020

三 役場職員の人事異動

(10月1日付)

○総務課

総務係危機管理担当係長

小垣外 崇 (危機管理係長)

企画情報係企画担当係長

三瀬町彰人 (企画財政係)

企画情報係情報担当係長

原 貴将 (危機管理係)

企画情報係

松原 龍希 (企画財政係)

財政係長

塚本 公志 (企画財政係長)

財政係

野田 昂希 (企画財政係)



10月は里親月間

～里親とは～

児童福祉法には、「適切に養育されること」「生活を保障されること」「愛され保護されること」、そして「心身の健やかな成長・発達と自立が図られること」「その他の福祉を等しく保障されること」がすべての子どもの権利として記されています。しかし、実親や保護者がいなくなったり、子どもが安心して暮らせる環境でなかったり、体調不良等で子どもを育てられないような様々な理由で権利を実現できず、自分の家や実親等と離れて暮らす子どもは全国

に約42000人、長野県には約600人います。

親に代わって子どもを公的責任で養育することを「社会的養育」と言い、施設での生活を想像する人も多いと思いますが、その子どもたちを自分の家庭に迎え入れ、さまざまなサポートを受けながら養育する制度「里親制度」があります。

今回は「社会的養育」の中でも、「里親制度」について紹介します。

里親の種類

大きく分けると次の2種類になります。

養育里親

子どもが実親等や自分の家庭に戻るまでの間や成人して自立するまでの間、実親等の保護者に代わり、子どもの養育や里親制度についての正しい理解と温かい愛情により養育します。期間は数か月から数年で、その子が養育を必要とする期間になります。

養子縁組里親

将来にわたり実親等の保護者が育てられない子どもを、特別養子

縁組により親子になることを希望する里親です。家庭裁判所の審判により、特別養子縁組が成立すると実親と子どもの法的関係は終了します。

こんな方法も！

児童福祉施設で生活している子どもを週末等に迎え入れる「ホストファミリー」の制度があります。ホームステイの様に短期間預かることができるため、子どもにとつては家庭の雰囲気を感じながら生活することができ、養育里親を考えている人等には里親の経験をする機会となります。

里親になれる人

里親は「子どものための制度」であることから、子どもを適切な環境で健やかに養育できるかが重要です。里親になるために特別な資格は必要ありませんが、不可欠な要件として、こども家庭庁では次の4つの要件を示しています。

- ① 要保護児童の養育についての理解及び熱意と、児童に対する豊かな愛情を有していること。

- ② 経済的に困窮していないこと。
- ③ 養育里親研修を修了したこと。
- ④ 里親本人又はその同居人が欠格事由に該当していないこと。

また、長野県では「長野県里親認定基準」があり、要件等の確認をします。詳しくは長野県のホームページをご覧ください。

最後に

子どもは特定の大人からの愛情を一身に受けることで愛着と信頼が育まれ、大切に育てられた経験や実感が伴うことで、自分を大切にすることができるようになります。それはきっと、大人になつてからの心のよりどころであつたり、心の強さやしなやかさにつながるのではないかと思います。10月の里親月間に合わせ、この制度を知り、子どもの育ちについて考える機会にいただければと思います。

▼本制度に関する問い合わせ先
松本児童相談所
TEL 0263・91・3370
福祉健康課 福祉係
TEL ** 55・3080

**旧優生保護法に基づく
優生手術等を受けた人
等に対する補償金等を
支給します**

問 長野県庁旧優生保護法

補償金等受付・相談窓口

Tel 026・235・7143

請求に関する受付・相談を県の専用窓口で行っています。弁護士が無料でサポートする制度もありますので、相談窓口まで問い合わせてください。

支給対象

旧優生保護法による優生手術・人工妊娠中絶などを受けた本人とその配偶者

支給額

①補償金

本人 1500万円
配偶者 500万円
※本人・配偶者死亡の場合はその遺族

②優生手術等一時金

本人 320万円

③人工妊娠中絶一時金

本人 200万円

請求期限

令和12年1月16日

相談窓口

長野県庁本館4階

旧優生保護法補償金等受付・相談窓口（健康福祉部 疾病・感染症対策課）

受付時間

平日8時30分～17時15分

※祝日、年末年始を除く。

連絡先

Tel 026・235・7143

Fax 026・235・7170

yu-sodan@pref.nagano.lg.jp

開放講座「水と街道」

申 問 国土交通省多治見砂防国道事務所

Tel 0572・25・8024

土岐川流域の「浦山第2砂防えん堤」の見学、地域に開かれたダムである「小里川ダム」を訪れ地域団体の取り組みを学びます。

開講日

11月28日（金）

集合場所

多治見砂防国道事務所

対象

多治見砂防国道事務所集合できる18歳以上の人

定員

20名程度

※応募数が10名に満たない

場合は中止の可能性がります。

受講料

100円（保険料）

応募期限

11月20日（木）（必着）

応募方法

はがき、FAXまたはメールで①氏名、②郵便番号、③電話番号、④年齢、⑤応募動機を記入の上応募してください。

送付先

T507・0023

岐阜県多治見市

小田町4・8・6

国土交通省多治見砂防国道事務所開放講座「水と街道」事務局

Fax 0572・25・1038

cbr-s853063@mlt.go.jp

上松技術専門校79周年

椅子展／上松凱旋者

椅子展

上松技術専門校

Tel 52・3330

上松凱旋者

上松町企画財政課

Tel 52・4901

来年開校80周年を迎え

る上松技術専門校で「椅子展」を開催します。上松技専で学び全国各地で活躍する職人たちの展示会です。

また、上松町地域おこし協力隊が企画運営する、上松技専修了生の木工市「上松凱旋者」も同時開催します。

椅子展

日時

10月31日（金）～11月3日（月）

10時～17時

※最終日は15時まで

場所

よろまいか（上松技専隣）

出展数

約50脚

上松凱旋者

日時

11月2日（日）、3日（月）

10時～16時

※最終日は15時まで

場所

上松技術専門校

駐車場は上松技専グラウンドを利用してください。

**食品ロス削減月間
フードドライブ統一
キャンペーン**

問 長野県環境部資源循環推進課

Tel 026・235・7181

10月は食品ロス削減月間です。県では月間内の取り組みの1つとしてフードドライブ統一キャンペーンを実施します。

集中募集期間

10月1日（水）～31日（金）

募集する食品

缶詰、レトルト食品、カップ麺、菓子類、お米

寄附する際の注意点

・賞味期限が1ヶ月以上あること。

・未開封であること。

・包装や外装が破損していないこと。

・日本語で表記されていること。

・常温保存できるものであること。

県内の食品受入場所など詳細は長野県ホームページを

確認してください。

▲フードドライブ統一キャンペーン開催情報



▲フードドライブ統一キャンペーン開催情報

11月の行事予定

1 土	音楽会（小学校）
2 日	
3 月	大桑村表彰式
4 火	小学校振替休日 健康教室（野尻地区館） 押しレコ！（図書館）
5 水	
6 木	らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
7 金	保育園遠足 来入児検診（小学校）
8 土	大桑村育樹祭（のぞきど森林公園）
9 日	
10 月	
11 火	健康教室（野尻地区館）
12 水	
13 木	らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
14 金	ゴールデンシュエの日（秋の交流会）
15 土	
16 日	ビブリアバトル（図書館）
17 月	
18 火	健康教室（野尻地区館）
19 水	
20 木	収穫祭（保育園） なんでも相談（役場） らくらく筋トレ教室（野尻地区館） おはなし会（図書館）
21 金	マラソン記録会（小学校）
22 土	図書館 de シネマ（図書館）
23 日	
24 月	
25 火	健康教室（野尻地区館）
26 水	
27 木	らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
28 金	
29 土	
30 日	

※都合により、変更・中止になる可能性があります。



教 室	会 場	時 間	開 催 日
英 会 話	①	14：00	5、12、19、26
英 会 話	①	19：30	5、12、19、26
押 し 花 教 室	②	10：00	21
レザークラフト	⑦	9：30	4、18
陶 芸 教 室	④	10：00	28、29
コール・マルベリー	①	19：30	12、26
	②	19：30	5、19
詩吟岳風会大桑教室	⑥	9：30	5、12、19、26
リフレッシュヨーガ	⑦	19：00	5、12、19、26
あゆみ整体教室	⑦	19：00	11、25
フラ教室〈昼〉	③	13：30	3、10、17
フラ教室〈夜〉	③	19：30	7、21
舞DANCE木曾& 日本舞踊はなやぎ	⑤	14：00	1、15
池坊いけばな教室	③	12：30	11、25
笑 い ヨ ガ	②	13：30	27
ヨガ・エクササイズ	③	20：30	5、12、19、26
太極拳サークル 円	③	10：00	1、15
チョークアート	③	13：00	5、19
簡単エアロ・ZUMBA	①	10：00	22

会 場 ①役場、②野尻地区館、③須原地区館、④殿分館、
⑤村民体育館、⑥橋場分館、⑦弓矢分館

※各教室とも随時参加者を募集しています

8月29日 小学校低学年 戦争講話



9月10日
ゴールデンシュの日 (阿寺溪谷遊歩道)



8月・9月の できごと

9月3日 まめっこ 夏野菜カレー準備



9月18日 小学校4年生 砂防教室



村の人口

1,454 世帯 (前月比 ± 0 世帯)	男 (人)	女 (人)	計 (人)
出生	0	0	0
死亡	6	3	9
転入	1	4	5
転出	2	4	6
総人口 (前月比)	1,537 (- 7)	1,607 (- 3)	3,144 (- 10)

(10月1日現在・住民基本台帳登録人数)

11月の緊急当番医

日	緊急医名	電話番号
2 日(日)	原内科医院 (木曽町福島)	22-2678
3 日(月)	芦沢医院 (上松町)	52-2018
9 日(日)	古根医院 (大桑村)	55-1188
16 日(日)	田沢医院 (木曽町開田)	44-2008
23 日(日)	大脇医院 (上松町)	52-2023
24 日(月)	木曾みたけ診療所 (木曽町三岳)	46-2266
30 日(日)	奥原医院 (木祖村)	36-2264

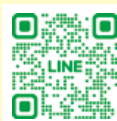
木曽病院 (木曽町福島) TEL 0264-22-2703
 坂下診療所 (中津川市坂下) TEL 0573-75-3118
 中津川市民病院 (中津川市) TEL 0573-66-1251

表紙によせて

9月19日、大桑小学校2年生が自分たちで作成したペットボトルいかだを阿寺溪谷で浮かべる体験授業が行われました。

この授業は3年前から2年生を対象に実施しており、今年は6月から2月のペットボトルを自分たちや地域の協力を得て400個集めました。

当日は集まったペットボトルで作ったいかだ2隻を阿寺溪谷に浮かべ「水が冷たい!」「魚が見える!」と子どもたちは今夏最後の川遊びを楽しんでいました。



大桑村公式LINE
友だち追加はこちら



大桑村公式X
(旧 Twitter)



デジタル回覧板

